

議第 1 号 法改正に伴う市の対応について

1. 改正の主な概要【R5.11.22 資料】

- ①所有者の責務強化
- ②空家等活用促進区域
- ③支援法人制度
- ④特定空家化を未然に防止する管理
- ⑤代執行の円滑化
- ⑥財産管理人による空家の管理・処分

} 市が対応する項目
(今回の協議事項)

2. スケジュール

	R5	R6	R7	R8
③支援法人制度【資料 2】	→	当面は現体制で対応	→	→
④特定空家化を未然に防止する管理（管理不全空家等）【資料 3】		判定方法等を検討 →		
②空家等活用促進区域【資料 4】		情報収集 →	→	
次期空家等対策計画		準備 →	策定 →	実施 →

3. 協議事項

上記②～④における今後の対応について協議願う。